

コンプライアンス／リスクマネジメント

お客様や社会の期待に応え、事業を継続的に営んでいくために、
グループ横断的な体制を整備しています。

「企業倫理綱領」に基づくコンプライアンス推進

サントリーグループの全従業員が共通の価値観をもち、共通の基準で行動できるよう、2003年に「サントリーグループ企業倫理綱領」を制定しました。この綱領に基づき、グループ横断的な視点からコンプライアンス推進体制を整備しています。

また、2012年4月には、社会的責任に関する国際規格であるISO26000などを参照し、綱領の内容を改定しました。

●ホットラインの運用

企業倫理綱領に反する行為を早期に発見し解決するため、グループ共通窓口としてコンプライアンス室と社外法律事務所に「コンプライアンス・ホットライン(内部通報制度)」を設置。また、国内グループ18社が社内に独自の窓口を設けて運営しています。2011年は、労務・人事に関する相談内容など、グループ全体で120件の通報がありました。通報案件に対しては、コンプライアンス室やグループ各社内担当部署が当該案件関係者すべてのプライバシー保護に配慮した調査のもと、是正勧告などの対応を行い、さらに、問題の改善や再発防止策が徹底されていることを確認しています。

●コンプライアンス浸透・定着のための活動

コンプライアンスの浸透・定着のため、グループ社員に向けた各種研修やイントラネット上での情報発信などを継続的に実施しています。2011年は特に管理職層研修に力を入れ、各社・各部門のニーズに合わせたプログラムを実施しました。

トータルリスクマネジメント体制

サントリーグループのリスクマネジメントは、グループ各社に業務執行レベルでの自社管理を原則としています。一方で、全社横断的なトータルリスクマネジメント体制を強化するため、「グループリスクマネジメント委員会」と「品質

保証委員会」を設置し、リスクに関する課題解決に取り組んでいます。

リスクの把握と特定

サントリーグループでは、毎年グループ全社を対象にアンケート調査を行い、ステークホルダーの皆様には大きな影響を及ぼすおそれのあるリスクを抽出しています。2011年は、グループ全体で取り組みを強化すべき最重要リスクを「大規模自然災害」「新型インフルエンザ」「情報漏洩」「メンタルヘルス」「長時間労働・サービス残業」に特定。グループ全体でリスクの低減活動を推進しています。

クライシスマネジメント体制を整備

サントリーグループでは、「リスク・クライシス初動対応マニュアル」(2011年3月策定)をはじめ、クライシスへの対応基盤を構築しています。重大な危機が発生した際には、迅速な意思決定と情報伝達を行い、適切に対処することで、リスクによる影響および被害を極小化し、グループの社会的信頼を保持することを目指しています。(大規模災害への対策は、P.11を参照)

情報セキュリティの強化

サントリーグループは、「セキュリティ」「情報の活用」「事業継続性の維持」という3つの観点から「サントリーグループ情報セキュリティガバナンス基本方針」を定めています。

また、近年ユーザーが急増しているソーシャルメディアでの情報漏洩などのリスクに備え、2011年10月にソーシャルメディアの利用姿勢を定めた「サントリーグループソーシャルメディアポリシー」を制定しました。これらに基づきグループ全体の情報管理を進めるとともに、従業員一人ひとりの意識強化を図っています。

実績と目標

2011年(実績)

- 個別課題をテーマにした管理職層研修の実施
- クライシス初動対応マニュアルの策定
- 「サントリーグループソーシャルメディアポリシー」の制定

▶ 2012年(目標)

- 現場での理解・実践につながるコンプライアンス推進活動
- グループ全体のリスクマネジメント体制基盤の強化